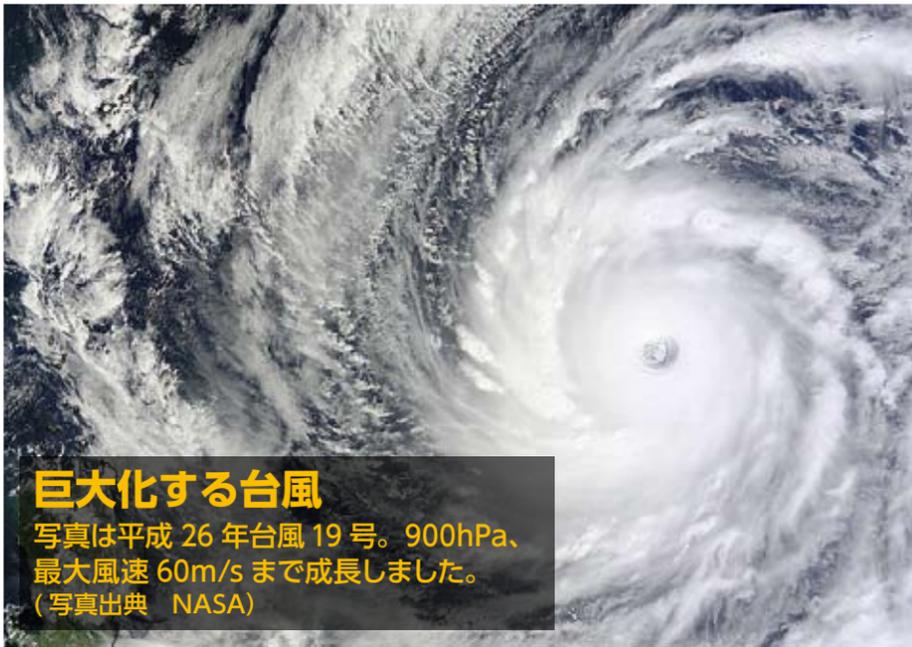


主な内容

- 国際平和都市千代田区宣言20周年記念事業、東京大空襲展……………2
- 自転車駐車場の利用者を募集……………3
- 申請を忘れずに 次世代育成手当……………4
- 日曜青年教室受講生を募集……………5
- 出張！区長室の概要……………7
- 日比谷図書文化館特別展……………8

地域防災計画修正案にご意見を タイムラインで大規模風水害に対応 地下街等の浸水に備え



区の地域防災計画は、災害対策基本法に基づき千代田区防災会議（区や区内公共機関で構成）が作成します。

この計画は、区や関係機関が行う災害予防や応急対策、復旧・復興について定め、区民の皆さんの生命、財産を災害から守るものです。

昨今、「台風の巨大化」や「ゲリラ豪雨の発生」など、気象現象に著しい変化が生じています。このことを踏まえ、特に風水害への対応について計画を見直します。修正のポイントをお知らせしますので、皆さんのご意見をお寄せください。

問合せ 防災・危機管理課 ☎5211 - 4187

「地域防災計画」修正の主なポイント

タイムライン(事前行動計画)の新設

- ・巨大な台風に対応するため、関係機関がとるべき行動を上陸120時間前から時系列に整理、明確化します。
- 1** 避難勧告等の「きっかけ」になる防災気象情報を整理し、安心して避難行動ができるようにします。
- ・浸水が始まったら屋外避難ではなく、なるべく建物の3階以上の高い所に避難することを定めています。



浸水想定区域内の「地下街等」、「福祉・医療施設、学校、保育園」の指定

- ・浸水や冠水の発生が見込まれる区域を「浸水想定区域」とします。
- ・浸水想定区域内で対策が必要な地下鉄駅や地下街等を指定します(20駅、100施設)。
- 2** 浸水想定区域内の福祉・医療施設などを「要配慮者利用施設」に指定します(23施設)。
- ・過去最大規模の降雨を想定し、時間ごとの浸水シミュレーションを行います。



ご意見募集 3月5日(木)(消印有効)までに、郵送・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で防災・危機管理課(〒102-8688九段南1-2-1 FAX 3264-1673) ☐ bousai@city.chiyoda.lg.jp)へ。

※千代田区地域防災計画修正(案)は、区のホームページまたは情報コーナー(区役所2階)・防災・危機管理課(区役所4階)、出張所でご覧になれます。
※いただいた意見に対して、個別の回答はしませんが、検討結果は区のホームページでご覧になります。
※いただいた意見および個人情報は、計画の策定以外の目的には使用しません。

大規模風水害に関するタイムライン(事前行動計画)の流れ(概要)



国際平和都市千代田区宣言 20周年記念事業

平和の集い...未来へ 千代田区から発信する 平和メッセージ

「国際平和都市千代田区宣言」
II左表II20周年を記念し「平和の集い」を開催します。また、3月10日の東京大空襲の日を迎えるにあたって「東京大空襲展」も実施します。

1 平和の集い...未来へ
とき 3月14日(土)13時~16時
(当日直接会場へ)

会場 日本教育会館一ツ橋ホール(一ツ橋2-16-1)
内容 原爆で亡くなった子どもたちによる手記の朗読を長年にわたって続けている女優の渡辺美佐子さんII左写真IIを迎えて、平和についての講演等を実施。また、区内高校生・大学生による合唱や平和使節団による平和に対するメッセージも発表。

2 東京大空襲展
とき 3月7日(土)15日(日)9時~20時(土・日曜は17時まで)
会場 区民ホール(区役所1階)
内容 空襲直後の千代田区の町並みの写真や戦時下の資料を展示II左写真。

1 2 いずれも
問合せ 国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4165



国際平和都市千代田区宣言

地球は、生命が息づく、かけがえない星。この地球を、平和と希望にみちた輝く星にしよう。

過去、私たちは、戦争を経験した。多くの人びとが傷つき、犠牲となった。二度と戦争が起ることのないよう、かたく誓い、いつまでも、後世に伝えていこう。

現在、世界の各地で、まだ争いがある。飢えて、苦しんでいる人びとがいる。地球環境の破壊が、つづいている。

今、はもう自分たちだけの平和と安全を、考える時代ではない。

国際都市千代田区に住み、働き、学ぶ私たちは、世界の人のびとと、連帯して、核兵器をなくし、平和な世界を築きあげよう。

未来に向かって、世界の人のびとと、友好を深め、同じ地球の仲間として、お互いを理解しあおう。私たちは、世界の恒久平和を、実現するために、積極的に、行動することをここに宣言する。

平成7年3月15日 千代田区



東方社写真部撮影/東京大空襲・戦災資料センター提供

平和使節団体験者 活動紹介

区は、広島・長崎・沖縄に毎年「平和使節団」を派遣し、これまで298名が参加しています。

平和使節団の参加者は、活動後に有志で平和活動団体「白い鳩の会」を設立しました。長崎市の語り部をモデルにした朗読劇の開催や慰霊碑などに献花する「千羽鶴」を作製するなど、自主的に活動を続けています。

▶千羽鶴を渡す体験者

環境活動 環境教育 地域貢献

企業の優良な取り組みを表彰

区は平成23年度から「千代田区温暖化配慮行動計画書制度」を導入しています。

区内事業所が日頃取り組んでいる温暖化配慮行動の計画や実施状況を毎年区へ報告していただき、優良な事例を公表・表彰しています。

平成26年度は、従業員300人以上の事業所(義務提出者)17社、従業員300人未満の事業所(任意提出者)10社から提出がありました。

最優秀賞
・(株)みずほ銀行
省エネルギー部門賞
・旭化成(株)
環境教育部門賞
・三菱地所(株)

地域貢献部門賞
・山崎製パン(株)
環境配慮賞
・三幸(株)

温暖化配慮行動や今回受賞した取り組み等詳しくは、区の

▲受賞者に贈られた姉妹提携都市・五城目町の杉材で作られたトロフィ



▼表彰式の様子

ホームページの「温暖化配慮行動計画書制度」を覗くください。
問合せ 環境・温暖化対策課 業務推進係 ☎5211-4253

宮地楽器 MUSIC JOY 飯田橋

ヤマハ音楽教室 春の生徒募集中!

ヤマハ音楽教室が、この春、変わります。

ヤマハ音楽教室 Yamaha Music School

無料体験レッスン

1・2歳のおともだちは...
らっきークラス 3/9(月) 10:00~

2・3歳のおともだちは...
ぷっぷるクラス 3/9(月) 11:00~

4月に年少になるおともだちは...
★おんがくなかよしコース 3/14(土) 14:30~ 3/20(金) 15:00~

4月に年中・年長になるおともだちは...
★幼児科 3/14(土) 15:40~ 3/20(金) 16:10~

宮地楽器 飯田橋 Music Joy 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-10-2 飯田橋グラン・ブルーム サクラテラス1階 ☎03-6261-5455 月~土 10:00~21:30 日 10:00~18:00 祝日休み

環境影響評価書案の縦覧・閲覧・説明会

(仮称)虎ノ門二丁目地区市街地再開発事業

縦覧・閲覧
とき 2月23日(月)~3月24日(火) 9時30分~16時30分(土・日曜・祝日を除く)
縦覧場所 (区)環境・温暖化対策課(区役所5階)、港区環境課(港区芝公園1-5-25)、中央区環境政策課(中央区築地1-1-1)、(都)環境局環境都市づくり課(新宿区西新宿2-1-8-1都庁第二本庁舎16階)、(都)多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-1-6-3立川合同庁舎4階)
閲覧場所 麹町出張所(麹町2-1-8)

説明会
とき 3月13日(金)19時~20時30分、14日(土)15時~16時30分
会場 イイノホール&カンファレンスセンター4階ルームA(内幸町2-1-1)

問合せ 虎ノ門二丁目地区市街地再開発準備組合事務局 ☎6406-5150

締切間近 2月27日(金)まで 臨時福祉給付金の申請を

問合せ 福祉総務課給付金担当 ☎5211-4123

(公社) 全日本不動産協会東京都本部千代田支部主催
「平成26年度不動産セミナー」開催
日時: 平成27年3月6日(金) 13:30~16:10 (受付13:00より)
会場: 全日東京会館(千代田区平河町1-8-13)
研修内容: 第一部「ニッポンの経済再生への新戦略と不動産」
経済評論家 西村晃氏
第二部「不動産業者が知っておきたい相続知識」
(株)東京アプレザイル代表
不動産鑑定士 芳賀則人氏

★参加費無料
★どなたでもご参加できます
お問合せは
千代田支部事務局まで
Tel 03(3515)7238

自転車駐車場の利用者を募集

区内5駅7か所

現在利用中の方も、4月30日(木)で期限が切れて利用できなくなるため、新たに申し込みが必要です。

募集場所・台数 表1のとおり(抽選)

利用期間 5月1日(金)～平成28年4月30日(土)の1年間

対象 通勤・通学・業務で利用する個人または法人

登録手数料 表2のとおり

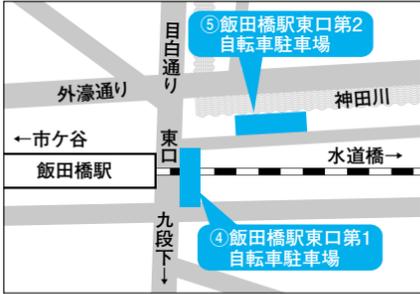
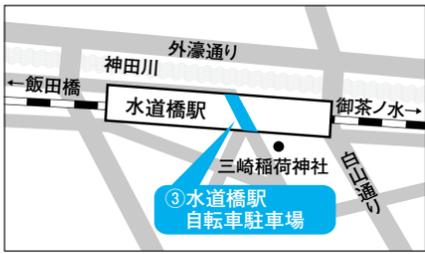
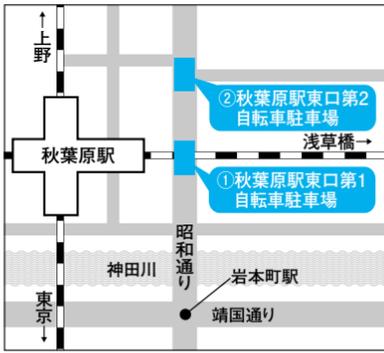
▼表1 募集場所・台数

自転車駐車場名	住所	自転車	原動機付自転車
①秋葉原駅東口第1	神田平河町4先	200台	-
②秋葉原駅東口第2	神田和泉町1先	190台	53台
③水道橋駅	三崎町2-20先	95台	20台
④飯田橋駅東口第1	飯田橋3-12先	110台	-
⑤飯田橋駅東口第2	飯田橋3-11先	110台	40台
⑥四ツ谷駅	六番町14先	230台	30台
⑦有楽町駅第一高架下	有楽町2-1先	60台	-

※原動機付自転車は、50cc以下の第1種に限りです。

▼表2 登録手数料(年間)

自転車	
区内在住者	3,000円
その他の方	6,000円
高校生以下	3,000円
原動機付自転車(50cc以下)	
区内在住者	3,500円
その他の方	7,000円



申込方法 「自転車駐車場利用[登録制]のご案内(申請書含む)」(安全生活課・総合窓口課・出張所で配布または区のホームページからダウンロード)をご覧ください。3月2日(月)～16日(必着)に所定の申請書に必要書類を添えて、郵送で安全生活課路上障害物対策係(〒102-8688 九段南1-2-1)区役所5階または直接

安全生活課・出張所へ。
※業務時間外は総合窓口課(区役所2階(月～金曜17時～19時・土曜8時30分～17時))へ。

必要書類 区内在住者⇨運転免許証等住所を証明するもののコピー
高校生以下の方⇨学生証等のコピー
身体障害者手帳・東京都愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方⇨手帳のコピー
第1種原動機付自転車の利用希望者⇨標識交付証明書のコピー

問合せ 安全生活課路上障害物対策係
☎5211-4345

特別区民税・都民税 申告は3月16日(月)までに

申告が重要な方
平成27年1月1日現在、千代田区内に住所および平成26年1月から12月までの間に所得があり、次の①②のいずれかに該当する方
①商工業・サービス業などを営む方、報酬・パート・アルバイト

イト賃金・家賃・配当などの所得があった方
②給与所得があり次のいずれかに該当する方
・平成26年中に途中で退職し、再就職していない
・勤務先から区に給与支払報告書の提出がない
・2か所以上の勤務先から給与を受けている
・給与および退職所得以外の所得金額(賃料・原稿料など)がある

個人住民税の寄附金税額控除
平成26年1月1日～12月31日に行った寄附金のうち、2千円を超える部分から一定限度額まで税額が控除されます。領収書

個人住民税の寄附金税額控除
平成26年1月1日～12月31日に行った寄附金のうち、2千円を超える部分から一定限度額まで税額が控除されます。領収書

個人住民税・所得税で控除を受けるには、所得税の確定申告が必要です。申告書作成は、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」の利用が便利です。
問合せ 税務課課税係
☎5211-4191

う方も、申告がないと課税・納税証明書の発行や国民健康保険料・公営住宅使用料などの正しい計算ができまじの申告に申告してください。

申告しなくてもよい方
①税務署に所得税の確定申告書を提出する方
②勤務先から区に給与支払報告書が提出される方で、ほかに所得がない方
③年金保険者から区に年金支払報告書が提出される方で、ほかに所得がなく、所得控除の申告が不要の方

対象の寄附金 地方自治体(ふるさと納税)、住所の都道府県共同募金会、日本赤十字社の支部、住所の都道府県・区市町村の条例で指定する団体等に支払ったもの
※条例で指定する団体等詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp>)や区のホームページをご覧ください。

個人住民税・所得税で控除を受けるには、所得税の確定申告が必要です。申告書作成は、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」の利用が便利です。
問合せ 税務課課税係
☎5211-4191

国民年金保険料の納付 クレジットカードでも

クレジットカードでの納付を希望する方は「国民年金保険料クレジットカード納付変更」申出書を、住所を管轄する年金事務所へ提出してください。

前納申込期限 平成27年度の1年前納または半年(前期)4月～9月(分)前納の申込期限は、2月27日(金)です。

前納申込期限 平成27年度の1年前納または半年(前期)4月～9月(分)前納の申込期限は、2月27日(金)です。

前納申込期限 平成27年度の1年前納または半年(前期)4月～9月(分)前納の申込期限は、2月27日(金)です。

前納申込期限 平成27年度の1年前納または半年(前期)4月～9月(分)前納の申込期限は、2月27日(金)です。

毎月納付 毎月の保険料を、翌月末日に納付する方法です。現金で1年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

1年前納 毎年4月分～翌年3月分の保険料を、4月末日に納付する方法です。現金で1年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

半年前納 毎年4月分～9月分(前期)の保険料を4月末日に、10月分～翌年3月分(後期)の保険料を10月末日に、各々納付する方法です。現金で半年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

半年前納 毎年4月分～9月分(前期)の保険料を4月末日に、10月分～翌年3月分(後期)の保険料を10月末日に、各々納付する方法です。現金で半年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

半年前納 毎年4月分～9月分(前期)の保険料を4月末日に、10月分～翌年3月分(後期)の保険料を10月末日に、各々納付する方法です。現金で半年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

1年前納 毎年4月分～翌年3月分の保険料を、4月末日に納付する方法です。現金で1年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

毎月納付 毎月の保険料を、翌月末日に納付する方法です。現金で1年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

半年前納 毎年4月分～9月分(前期)の保険料を4月末日に、10月分～翌年3月分(後期)の保険料を10月末日に、各々納付する方法です。現金で半年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

半年前納 毎年4月分～9月分(前期)の保険料を4月末日に、10月分～翌年3月分(後期)の保険料を10月末日に、各々納付する方法です。現金で半年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

半年前納 毎年4月分～9月分(前期)の保険料を4月末日に、10月分～翌年3月分(後期)の保険料を10月末日に、各々納付する方法です。現金で半年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

ぜん息患者の方へ 医療券(気管支ぜん息) 18歳以上の新規認定 3月末で終了

東京都大気汚染医療費助成制度の改正に伴い、医療券(気管支ぜん息)の18歳以上の新規認定が3月31日(火)で終了します。

申請条件 次の①～④の要件をすべて満たす方
①気管支ぜん息に罹患(18歳未満の方は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫も対象)
②都内に引き続き1年(3歳未満は6か月以上)以上住所を有

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時：平成27年2月27日(金)、3月31日(火) 午後6時～午後8時
会場：神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象：千代田区在住者及び在勤者
内容：相続・遺言・登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

「電力システム改革の現状と課題」

講師 (一財)日本エネルギー経済研究所 小笠原 潤一氏
化石エネルギー・電力ユニット 研究主幹

募集要項 定員80名(先着順・定員になり次第、締め切りいたします)
申し込み方法 メール(info1121@denki-club.or.jp)または、往復はがきにて(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「小笠原氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。
場所・時間 一般社団法人電気倶楽部 平成27年3月10日(火)
下記住所にて 受付開始15:40 開演16:00～17:00
※未就学児の入場をお断りしております。※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。
主催：一般社団法人電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

保育園・こども園の催し

■3月3日火ひなまつりの集い

①麴町保育園(三番町7)

時10時～11時30分

対区内在住の未就園児とその保護者

申2月27日(金)までに電話で保育園(☎3261-7960)へ。



②神田保育園(神田淡路町2-109)

時10時～11時

対区内在住の未就園児とその保護者3組(申込順)

申電話で保育園(☎3253-6258)へ。

③西神田保育園(西神田2-6-2)

時10時～11時

対区内在住の未就園児とその保護者

5組(申込順)

申2月27日(金)までに電話で保育園(☎5215-9060)へ。

④四番町保育園(四番町11)

時10時～10時30分

対区内在住の未就園児とその保護者

申2月27日(金)までに電話で保育園(☎3234-2269)へ。

⑤いずみこども園(神田和泉町1)

時9時45分～10時15分

対区内在住の未就園児とその保護者3組(申込順/0歳児～2歳児クラス各1組)

申2月26日(木)までに電話でこども園(☎3866-9938)へ。

⑥ふじみこども園(富士見1-10-3)

時9時45分～10時45分

対0歳児～2歳児の未就学児とその保護者7組(申込順)

申電話でこども園(☎3263-1009)へ。

■おおきくなったかな

内未就園児の身体計測、子育て相談など。

①いずみこども園(神田和泉町1)

時3月4日(水)10時30分～11時40分(当日直接こども園へ)

対0歳児～2歳児の未就園児とその保護者

問☎3866-9938

②四番町保育園(四番町11)

時3月10日(火)10時～16時

申電話で保育園(☎3234-2269)へ。



▲節分集会(ふじみこども園)

親子で楽しく安全力アップ 参加者募集

時3月14日(土)14時～16時

場昌平童夢館4階体育館(外神田3-4-7)

対区内在住・在学の幼児～小学生とその保護者40組(希望者が多い場合は抽選)

内ゲームをとおして身を守る能力や日常生活の安全に関するポイントを学ぶ。

申2月28日(土)までに往復ハガキ(6面記入例参照/参加者全員の氏名・年齢・電話番号・学校名も記入)またはホームページで千代田区青少年少女指導者協議会・西角(〒101-0061三崎町2-15-11) <http://chiyodask.com>へ。

問同協議会・金刺

☎090-8301-3786

子どものアレルギー講演会 ぜん息予防のために

時3月30日(月)13時～15時30分

場千代田保健所(九段北1-2-14)

対区内在住の乳幼児～中学生とその保護者40名(申込順)

内子どものアトピー性皮膚炎や食物アレルギー、ぜん息のお話・相談。

師山本貴和子さん(国立成育医療研究センターアレルギー科医師)ほか

申電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で健康推進課保健予防係(☎5211-8172 Fax 5211-8192) kenkouuishin@city.chiyoda.lg.jpへ。

他託児サービス(生後3か月～未就学の子ども・先着10名・要予約)あり。

小学館アカデミー神保町保育園 親子のふれあい遊び

時3月7日(土)10時30分～11時30分(当日直接会場へ)

場小学館アカデミー神保町保育園(神田神保町2-20)

対2歳児以上の未就学児とその保護者 ※地域の方も参加可。

内親子で楽しめる手遊びやわらべ歌、ゲーム等。

師小学館レクリエーション講師

問☎3515-9103

他軽食あり。

四番町児童館 親子卓球教室

時3月7日(土)13時30分～15時30分

場四番町児童館遊戯室(四番町11)

対小・中学生の親子15組(申込順)

内卓球の基礎や試合を楽しく体験。

申電話または直接児童館(☎3234-3084)へ。

九段中等教育学校吹奏楽部 定期演奏会

時3月21日(土)14時～(開場13時30分/当日直接会場へ)

場国立オリンピック記念青少年総合センター大ホール(渋谷区代々木神園町3-1)

定758席(先着順)

内曲目=リベレーション(我を解き放ちたまえ)、吹奏楽のための第一組曲ほか/指揮=滝澤尚哉(吹奏楽部音楽監督)、高橋省司、松原さとみ(いずれも吹奏楽部顧問)ほか

問九段中等教育学校吹奏楽部顧問

☎3263-7190

申請を忘れずに 次世代育成手当

区は、16歳に達する年度の4月1日から18歳に達した日以降の3月31日までの間の児童を養育している、区内在住の主たる生計維持者に次世代育成手当を支給しています。3月まで区から児童手当を受給している方は、改めて申請する必要はありませんが、次の方は申請が必要となります。

1 公務員の方

区内在住で、今年3月に中学校を卒業するお子さんがいる公務員の方は、4月から次世代育成手当を受給できます(お子さんが18歳になった最初の3月31日まで)。

受給するには、3月中に申請が必要です(4月以降に申請した場合は、申請の翌月分から支給)。

2 区外へ単身赴任する方

区の次世代育成手当を受給していた方が、区外へ単身赴任(転出)する場合は、配偶者等とお子さんは引き続き区内(転入)は、新たに申請することで、継続して手当を受給できます。

申請方法 事前に電話で子ども支援課

手当・医療係に連絡のうえ、期限までに申請してください。

※申請時に、勤務先からの証明書(区所定用紙)が必要です。

-12 いずれも-

特別区民税、国民健康保険料、保育料等の未納があると、受給できません。

網受給申請・喪失届等の手続きは、転入・転出の翌日から15日以内

問子ども支援課手当・医療係(区役所2階) ☎5211-4230

忘れていませんか 子どもに関する補助金の申請

1 私立幼稚園等園児保護者補助金

申請期間 3月2日(月)～13日(金)

2 外国人学校児童・生徒保護者補助金

申請期間 3月6日(金)まで

問子ども支援課手当・医療係

☎5211-4230

他転入した方や前期分の申請をしていない方は、お問い合わせください。

3月の健康ちえっく(予約制) 実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 Fax 5211-8192

事業名・対象など	とき	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	随時受付9時～17時	
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	10(水)14時～14時30分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	7(土)・18(水)9時～11時 5(木)・11(火)13時～16時	
はみがき教室 区内在住の乳幼児・学童の方 ・歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	4(水)・17(火)13時～15時40分 12(木)9時～11時	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にくわえて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	24(水)13時30分～16時	
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	16(月)10時30分～12時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について	24(水)13時30分～15時	
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成26年11月生まれのお子さん	19(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成25年8月生まれのお子さん	10(水)12時45分～14時
	3歳児健診 区内在住の平成24年2月生まれのお子さん	26(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成22年3月生まれのお子さん	3(火)12時45分～14時

3月の休日応急診療 問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 Fax 5211-8190

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
1日・8日	内科・小児科	9時～22時	☎5211-8202	千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口
15日・21日	歯科	9時～17時	☎5211-8203	
22日・29日	調剤薬局	9時～22時	☎5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。 ※受付は診療時間終了の30分前までです。

- 休日診療案内等
- 消防署病院案内(24時間) 丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
 - 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
 - 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303 <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下) ちよだこども救急室・日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-6) ※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

いきいき ライフ



▲これからの認知症対策(寸劇)

神田で元気にながいき教室

食べるって大事！快眠・快食・快便の栄養学

とき 3月14日(出)午後1時30分～3時

会場 かなだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

対象 区内在住者または関心のある方

講師 澄川裕子(岩本町ほほえみプラザ栄養士)

申込み 当日までに電話またはファクス(6面記入例参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297-2255 FAX)5297-2256)へ。

介護予防発表会・ 介護予防講演

とき 3月15日(日)午後1時30分～4時(開場午後1時15分)

会場 岩本町ほほえみプラザ1階多目的ホール(岩本町2-15-3)

内容 ①岩本町ほほえみプラザで実施している介護予防教室の取り組み発表。②要介護状態にならないための工夫の講演会。

申込み 電話で岩本町ほほえみプラザ(☎5825-3407)へ。

もうひとりで悩まない家族介護

とき 3月19日(休)午前10時30分～午後1時

会場 千代田区社会福祉協議会(西

高齢者センターの催し

1 パソコンで写真付き文章 を作ろう

とき 3月7日(出)・14日(出)(全2回)午後1時30分～3時

会場 高齢者センター

対象 パソコンの文字入力ができる60歳以上の区内在住者10名(申込順)

内容 ワードで写真付きの文章を作成。

講師 (株)インフォメーション・ディベロップメント社員

参加費 300円

申込み 2月25日(休)～3月5日(休)に電話または直接高齢者センター窓口へ。

※代理申し込みはできません。

その他 ノートパソコンの持ち込み可。

神田1-3-4)

対象 区内在住で家族を介護中の方20名(申込順)

内容 経験者や専門家のアドバイスから、家族の話を聞くコツや家族との向き合い方を学ぶ。軽食、マッサージ付き。

申込み 電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3713 FAX)5282-3718 ☒chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

介護保険サポーター 地区別説明会

とき 3月7日(出)午前10時30分～11時30分

会場 万世橋区民会館4階(外神田1-1-11)

対象 65歳以上の区内在住で介護保険料の未納がない方20名(申込順)

内容 65歳以上の区民が介護保険施設などでサポーター活動を行うと、最大8,000円まで換金可能なスタンプがもらえる「介護保険サポーター・ポイント制度」。この制度の説明会を地区別で開

2 ダンスパーティー

とき 3月10日(火)午後0時30分～3時30分

会場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

定員 100名(申込順)

内容 大きなホールで楽しく踊るダンスパーティー。

参加費 1,000円(チケットを高齢者センター窓口(前日まで)または会場(当日のみ)で購入)

その他 ヒールカバーを着用してください(金具付きの靴は不可)。

—1 2 いずれも—

問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981 <午前9時～午後5時>)

催。

申込み 前日までに電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)でちよだボランティアセンター(☎5282-3716 FAX)5282-3718 ☒volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

心の病を抱える方へ 夕食会を開催

とき 3月6日(金)午後6時～7時30分

会場 神保町区民館2階(神田神保町2-40)

対象 区内在住で一人暮らしまたは一人で食事をする人が多い方10名(申込順/心の病がある方限定)

内容 ボランティアや同じ悩みを持つ仲間と家庭料理を味わいながら、夕べのひとつときを楽しく過ごす。

参加費 200円

申込み 電話で健康推進課保健相談係(☎5211-8175)へ。

3月のはあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み 前日までに電話またはファクス(6面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 FAX)5282-3718)へ。

とき	内容	会場	定員・参加費
27(金) 午後2時～3時	プロが教える「コーヒーサロン」	一番町はあとサロン(一番町12)	10名 無料
11(水) 午後1時30分～3時30分	楽しく脳トレ「あそびじゅつのじかん」	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	5名 無料
11(水)・18(水)・25(水) 午後1時30分～3時30分	初心者も歓迎「囲碁・将棋サロン」	かなだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	6名 無料
5(木)・12(木) 午後1時30分～3時30分	作って楽しい「リボンレイ」	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	7名 150円

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

3月の保健ガイド(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎5211-8161 FAX)5211-8192

事業名・対象など	とき
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	6(金)・13(金)・20(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	4(水)・11(水)・18(水)・25(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※25(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	25(水)午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

シルバートレーニングスタジオ 在宅支援課介護予防係 ☎5211-4222
快適な生活を送るための体力アップトレーニング。
※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	曜日	とき
かなだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	3/2・9・16・23・30 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	3/2・9・16・23・30 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	3/3・10・17・24・31 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	3/3・10・17・24・31 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	3/4・11・18・25 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)*1	水	3/4・11・18・25 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7)*2	木	3/5・12・19・26 午前10時～正午
神田公園区民館(神田町2-2)	木	3/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
富士見あみず館(富士見1-11-8)	第1・3金	3/6・20 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	3/6・20 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	3/13・27 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	3/13・27 午後1時30分～3時30分

*1 11日は高齢者センター(神田神保町2-20)で実施します。

*2 26日は万世橋区民会館(外神田1-1-11)で実施します。

申込書の記入例



- ①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

記事の中の申し込み「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は
⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

- 区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
■区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

6月の保養施設の利用申込み

区民生活課管理係 ☎5211-4181

Table with columns for reservation type (予約申込み, 利用できない日), location (区内在住者, その他の方), dates, and details.

- 保養施設の予約は各施設で受け付けます。インターネットで予約をする場合は、区のホームページで「保養施設」と検索し「千代田区保養施設ご利用案内」をご覧ください。
○軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能です。他の3施設は、どなたでも利用可能です。
○土曜・休日に軽井沢を利用する場合、受付開始日の申し込み部屋数を、1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
○箱根・湯河原を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
○(公社)ゆとりちよだの会員宿泊補助制度が4月1日から変更されます。詳しくは、ゆとりちよだ(☎3294-8558)へお問い合わせください。

【申込み】電話受付は10時30分～18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

- 箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 ☎0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 ☎0465-63-3014
嬭恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 ☎0279-96-1282
メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 ☎0267-45-0920

3月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎5211-8161 ☎5211-8192

Table listing health check items like bone density measurement, hepatitis virus check, and lifestyle disease prevention consultation with dates and times.

5月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ6月分

Table listing sports facilities like 外濠公園, 花小金井運動施設, and スポーツセンター with reservation periods and selection details.

- *1 往復ハガキ・所定の用紙を九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
*2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
*3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
*4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
*5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

3月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

Large table listing various consultation services such as 区民相談, 消費生活相談, 経営相談, MIW相談室, 保健福祉オンブズマン相談, 福祉専門法律相談, 成年後見制度相談, 介護者のためのカウンセリング, and 障害者就労相談室 with details on venue, target audience, content, and timing.

保健福祉オンブズパーソン 福祉の専門家に相談できます

「契約とサービス内容が違う気がする」「区への対応に不満だ」など、福祉サービスの相談や意見に、学識経験者や弁護士が公正な立場で相談・調査を行うのがオンブズパーソン制度です。

相談方法は、郵送や面談があります。また、相談日時は、広報千代田の毎月20日号「各種相談」でお知らせしています。

詳しくは、お問い合わせください。
☎保健福祉オンブズパーソン事務局
(区役所3階福祉総務課内)
☎ 5211 - 4210

自殺対策月間 電話相談を実施

■東京都自殺相談ダイヤル〜こころといのちのほっとライン〜

☎ 3月9日(月)〜13日(金)(24時間)
☎ ☎ 0570 - 087478

■自殺予防いのちの電話

☎ 3月10日(火)8時〜11日(水)8時(24時間/毎月10日に実施)
☎ ☎ 0120 - 738 - 556

■54時間特別相談

☎ 3月7日(日)0時〜9日(月)6時
☎ 東京自殺防止センター
☎ ☎ 0120 - 58 - 9090

■自死遺族のための電話相談

☎ 3月7日(日)10時〜22時
☎ 全国自死遺族総合支援センター
☎ ☎ 3261 - 4350
☎ 3月10日(火)〜13日(金)10時〜22時
☎ グリーフケア・サポートプラザ
☎ ☎ 3796 - 5453

■多重債務110番

☎ 3月2日(月)・3日(火)9時〜17時
☎ 東京都消費生活総合センター
☎ ☎ 3235 - 1155

MIW ビデオサロン&カフェ 「そして父になる」

☎ 3月20日(金)①14時30分〜②18時30分〜(1回目終了後のみカフェあり)
☎ 男女共同参画センター MIW (区役所10階)
☎ 定員 20名(申込順)
☎ 内容 家族とは「過ごした時間」か「血のつながり」か。6歳の息子が出生時に取り違えられていたと知った2つの家族を追う。
☎ 申込 電話・ファクスまたはEメール(6面

記入例参照/希望時間も記入)でMIW(☎ 5211 - 8845 FAX 5211 - 8846)☎ miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※託児サービス(有料・生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。

非常勤職員(保健師)募集

採用人員 保健師資格を有する方1名(面接により選考)
期間 4月1日〜平成28年3月31日(勤務状況等により更新あり)
勤務形態 月16日/8時30分〜17時15分(休憩時間60分)
勤務地 千代田保健所
報酬 217,000円(交通費別途支給、雇用・社会保険加入あり)
☎ 3月5日(木)(必着)までに履歴書(市販の様式)と保健師証の写しを郵送または直接健康推進課保健相談係(〒102-0073九段北1-2-14千代田保健所5階)へ。
☎ ☎ 5211 - 8175

自衛官を募集

防衛省は自衛官を募集しています。詳しくは、自衛隊東京地方協力本部港出張所のホームページ(☎ http://

www.mod.go.jp/pco/tokyo/minato)をご覧ください。

種目 ①一般幹部候補生(大学卒程度試験)②一般幹部候補生(大学院卒程度試験)③歯科・薬剤科幹部候補生
☎ 3月1日(日)〜5月1日(金)(必着)
☎ 自衛隊東京地方協力本部港出張所
☎ ☎ 3591 - 5101

34歳以下の若年者合同就職面接会

☎ 3月11日(水)13時30分〜16時30分(受付16時まで)
☎ 東京しごとセンター地下2階講堂(飯田橋3-10-3)
☎ 対象 34歳以下の若年者
☎ 会場 ハローワーク飯田橋U-35
☎ ☎ 5212 - 8609

東京都の最低賃金 全ての業種が時間額888円

平成26年度は改正がなかったため、東京都最低賃金の888円がすべての業種に適用されます。
☎ 厚生労働省東京労働局賃金課
☎ ☎ 3512-1614

生活ほっとライン

が消すものです。該当の橋脚の落書きは、鉄道会社に対応することになります。軽微なものは安全生活課にご連絡をいただければ、落書きを消すための道具を貸し出すなどの協力をしています。さまざまな場所の落書きを一齐に消すときは、地域の方に協力をお願いすることもあります。落書きが多いと犯罪の温床にもなりますので、落書きは消さなければなりません。

外神田一丁目南部地区 再開発を心配する地域の声



☎ 参加者 一部の開発業者から、再開発で外神田一丁目南部地区に超高層ビルを建築する話を聞いています。この話に対して内容を疑問に思う声や、将来のまちの姿を心配する声もでてきました。この地域は、明治から年を重ねても今も居住している人々がいるまちであり、永住していきたいという思いをもっています。

☎ 区長 再開発を実施するためには、土地の権利者などの大方の合意が必要のため、組合を作ることも含めて、簡単に話は進みません。権利者や事業者、それに居住者が話し合いをしていくうえで、区が助言をすることはできますが、一方的に再開発の事業を押し進めていくことはありません。

☎ 副区長 再開発は高いビルを作るために行うものではなく、その地域の課題を解決するために知恵を出し、必要な機能を確保していくために行うものです。関係者の合意があつて話が進むため、20年後、30年後の将来に向けてじっくりと話し合い、意見を出し合っ積み重ねていくことが大切です。区は皆さんからの相談を受け、専門的な助言を行うことで支援をします。

出張！区長室の概要

区長が直接、地域のニーズや課題をお聞きし、今後の区政運営の参考とさせていただく「出張！区長室」。昨年11月〜12月の間に区内3か所で開催し、参加者から、さまざまな意見・提案をいただきました。

皆さんからの主な意見・提案と、区長の回答について概要を紹介いたします。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

☎ 問合せ 広報広聴課 ☎ 5211 - 4173

広報掲示板の設置と 東郷元帥記念公園の擁壁改修

☎ 参加者 区の広報掲示板の設置場所を、見やすい場所に変更することはできませんか。また、東郷元帥記念公園の擁壁のうち、東日本大震災の後に補修した箇所とは別の擁壁が汚いので、改修してください。

☎ 区長 広報掲示板は、設置要望があれば、区で必要に応じて設置することはやぶさかではありません。また、東郷元帥記念公園は九段小学校の建て替えと絡めて整備しなければならないため、擁壁の暫定的な改修が可能か否か調査します。



路上喫煙者への指導の徹底など

☎ 参加者 近所の商店では、夕方に20人位の人が歩道を塞いで喫煙をするため、車いすでの通行ができない状況です。区で路上喫煙禁止の指導をしても一向に改善がされないため、指導を徹底してください。また、喫煙者から徴収する2千円の過料を大幅に増額したり、過料を現金で徴収せずスマートフォンやカードで徴収する方法を導入したりしてはいかがでしょうか。

☎ 区長 該当する商店とは、店内に喫煙ができる設備を整備することについて調整しています。ほかにも、通学路に立地する商店に対しては、特に灰皿を

置かないように依頼しています。過料の増額は、現場でのトラブルが増えるなど、対応が困難なることを考慮し2千円に設定しています。また、区が過料を徴収する際は、まず処分を受ける相手方に弁明の機会を与えたいので過料を徴収する旨の通知を出し、その場で過料を現金で支払うか否かを確認した後で、徴収する手続きになっています。そのため、スマートフォンによる徴収は簡単にはできません。

町会の名称に基づく町名変更

☎ 参加者 住所と町会名が一致している方が、地域コミュニティにとって最善です。内神田を旧町名に変更するための手続きはとても難しいため、内神田の下に旧町名を加えて新町名とする案や、新住所名を提案する案などが、地域では提案されています。町名変更に向けて、どのような手順を進めたらいいのでしょうか。

☎ 区長 町名を変更したいという皆さんの意見がまとまれば、手続上はできます。しかし、町名を旧町名に戻すには、住居表示上の手続きを行うことが必要になるため、大きな議論になります。また、内神田には複数の町会があり、町会の区域に基づいて町の区域を変更することになると、その合意形成に時間がかかるうえ、既に現在の町名が定着していることから、地域の意見がまとまるかが重要になります。

区立幼稚園・保育園の砂場に 安全性を確認した砂を入れること

☎ 参加者 区では給食の食材や幼稚園・保育園の砂場の放射性物質を測定し、その測定の結果、高い数値が出た場所の



砂を交換してくれて感謝しています。神田保育園が新園舎に移転した際は、放射性物質で汚染されていない砂を入れたことで、子どもたちが安心して遊ぶことができました。

ほかの園では砂を入れ替えていないところがあるようなので、神田保育園のような安全を確認した砂に入れかえてください。

☎ 区長 保育園・幼稚園ともに、必要に応じて職員が砂場の砂の放射線量の空間測定を回り、放射性物質を含まない安全な砂であることを検査により確認して使用しています。

(必要に応じて各園の砂場の砂の放射線量の空間測定を行い、防災・危機管理課で測定した区内6か所の放射線量と砂場の数値に相違がなく、安全だと考えています。保護者からは不安の声があり、年1回放射線量の測定をし、砂場の砂の入れ替えを前倒しします。)

昌平橋付近の総武線ガードの 落書き対応



☎ 参加者 昌平橋付近の総武線ガードの壁に落書きがあり、定期清掃の際に町会で消していますが、その対応はとてもやりきれないし、見るに堪えません。跡が残らないように落書きの上から白いペンキで塗るのがいいと思います。☎ 区長 落書きは基本的に施設の管理者

生活ほっとライン

第二回 3.11 映画祭



遺体明日への十日

時 2月21日(出)～3月14日(出)の毎週土・日曜 10時15分・13時・17時・20時(当日直接会場へ)

場 アーツ千代田 3331 (外神田6-11-14 旧練成中学校)

定 各回 50名(先着順)

内 東日本大震災をテーマとした映画の上映や復興支援に関するワークショップ、販売会などを開催。期間中の平日はスライドショーを上映。

費 一般 1,000円 / 区内在住者・65歳以上の方・中学生～大学生 900円

問 アーツ千代田 3331 ☎6803-2441

URL <http://311movie.wawa.or.jp>

千代田区陸上競技選手権大会

時 4月12日(日) 9時30分～17時

場 江戸川陸上競技場(江戸川区清新町2-1-1)

対 区内在住・在勤・在学者

内 種目=トラック・フィールド競技

費 小学生 500円・中学生 800円・高校生以上 1,500円 / リレー=1チーム中学生 1,000円・高校生以上 1,500円(いずれも傷害保険料を含む)

申 3月13日(金)(必着)までに所定の申込書(電話で請求/昨年の参加者には郵送)を千代田区陸上競技協会・菅谷(〒270-1108 千葉県我孫子市布佐平和台4-11-7)へ。

問 同協会・菅谷 ☎090-1436-1001 井筒 ☎090-4661-7096

さくら美守り隊

1 さくら美守り隊参加説明会

時 3月7日(出) 10時～12時

場 ちよだボランティアセンター 3階 B・C会議室(西神田1-3-4)

内 さくらまつり期間中、千鳥ヶ淵緑道で景観の美化、さくら募金活動を行う「さくら美守り隊」と共に、ボランティア参加を希望する方々への説明会。

申 3月5日(木)(必着)までにハガキ・電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)でさくら美守り隊運営委員会・窪田(〒101-0054 神田錦町1-12 ☎・FAX 3295-6480) kubo-ta3@amber.plala.or.jpへ。

2 ミニセミナー

時 3月14日(出) 10時30分～12時(受付10時15分～/雨天時は翌日に延期)

場 上智大学四谷キャンパス 2号館 509教室(紀尾井町7-1)

定 80名(申込順)

日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)の催し

区民講座 團十郎家十二代魂の継承

時 3月20日(金) 19時～20時30分(受付18時30分～)

場 地下1階コンベンションホール(大ホール)

定 200名(申込順)

内 想像をはるかに越えた自由のない日々と、^{かんなんしんく}艱難辛苦の連続を生き抜く團十郎丈の姿は、多くの人々に感動を与えた。襲名前からの30年間。カメラを通して、その魂に触れた貴重な写真とともに語る。



師 薄井大還さん(写真家) ▲◎ TAIKAN USUI

申 電話またはEメール(6面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340) college@hibiyal.jpへ。

特別展

マリー・アントワネット、ジョゼフィーヌに仕えた宮廷画家 ルドゥーテ「美花選」展

時 4月18日(出)～6月19日(金)(4/20、5/18、6/15は休館) 10時～20時(土曜は19時、日曜・祝日は17時まで)

※会期中、展示替えあり

場 1階特別展示室

内 フランス革命の動乱期、宮廷画家として活躍し「花のラファエロ」とも称されたピエール＝ジョゼフ・ルドゥーテ。春の花の季節に合わせて、色とりどりの花、華麗なブーケ等の

作品を集約した版画集「美花選」を中心に、肉筆画や資料を交え、描かれた華麗な花の世界を紹介。

費 一般 300円 / 大学・高校生 200円 / 区内在住者・中学生以下・障害者手帳をお持ちの方(付添者1名を含む)は無料(各種証明書類が必要)

問 ☎3502-3340



▲(左)ルドゥーテ肖像画 (右)バラ(いずれも所蔵:コノサズ・コレクション東京)

区民ゴルフ大会

時 4月7日(火) 8時アウト・イン同時スタート(雨天決行)

場 若洲ゴルフリンクス(江東区若洲3-1-2)

対 区内在住・在勤者 150名(申込順)

費 18,000円(プレー代等を含む/朝食・昼食・売店費用は各自精算)

申 3月16日(月)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布または千代田区地域ポータルサイト「千代田day's」<http://www.chiyoda-days.jp>)からダウンロードを郵送またはファクスで千代田区ゴルフ協会事務局・岸本(〒102-0084 二番町14日テレ麹町ビル西3階) [FAX 3234-2866](tel:3234-2866)へ。

問 ☎3234-0731

太極拳初心者講習会

時 4月8日～5月27日の毎週水曜(4/29、5/6を除く全6回) 18時30分～20時

場 スポーツセンター 5階多目的室(内神田2-1-8)

春のさくら教室

内 「さくら再生計画」「さくら樹勢調査」を学ぶ。

申 3月11日(木)までに電話またはファクス(6面記入例参照)で上智大学公開学習センター(☎3238-3552) [FAX 3238-4310](tel:3238-4310)へ。

3 さくら花数調査

時 3月14日(出) ① 13時15分～15時 ② 13時～15時(雨天時は翌日に延期)

場 ① 千鳥ヶ淵緑道・靖国神社(集合:区民ホール(区役所1階))

② 真田濠(集合:上智大学正門内(紀尾井町7-1))

定 各20名(先着順)

内 樹木医の話聞きながら、さくらの花数を調査。

申 3月11日(木)までにファクスまたはEメール(6面記入例参照)でNPO法人東京樹木医プロジェクト([FAX 3846-9098](tel:3846-9098)) fwij2713@mb.infoweb.ne.jpへ。

問 当日連絡先 ☎090-1302-6773

対 区内在住・在勤者および千代田区太極拳連盟加盟団体の方 15名(申込順)

費 3,000円

申 4月6日(月)(必着)までにファクス(6面記入例参照)で千代田区太極拳連盟・水口(☎・FAX 3602-4657)へ。

千代田区軟式野球連盟 審判技術講習会

時 3月15日(日) 9時～16時

場 花小金井運動施設(小平市花小金井南町3-2-7)

対 区内在住・在勤で野球に興味のある方 50名(申込順)

申 3月5日(木)までに電話またはホームページで千代田区軟式野球連盟・八十田(☎090-4063-8622) <http://www.navenchi.com>へ。

問 同連盟・竹之谷 ☎090-4937-8848

フリーマーケットを開催

時 3月14日(出) 11時30分～14時30分(雨天決行/当日直接会場へ)

場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

内 30店舗程度が出店予定。

問 やってみようフリマの会 in ちよだ・橋 ☎3261-1895 (夜間のみ)

ちょっと車いすを使いたいとき「車いすステーション」の利用を

千代田区社会福祉協議会は、商店や個人の方から協力をいただき、お住まいの近くで気軽に車いすが借りられる「車いすステーション」を区内24か所に設置しています。

1週間以内、無料で貸し出しています。最寄りの車いすステーションに連絡のうえ、ご利用ください。

詳しくは、千代田区社会福祉協議会のホームページ(<http://www.chiyoda-cosw.or.jp>)をご覧ください。

問 社会福祉協議会地域福祉係 ☎5282-3711



イタリア在住彫刻家 特別対談にご招待

時 3月28日(出) 14時～16時

場 イタリア文化会館アネッリホール(九段南2-1-30)

対 区内在住者 50名(申込順)

内 イタリアで活躍する日本人彫刻家が、区内に作品を設置することを記念して、建築家等と対談(通訳付)。

師 長澤英俊さん(彫刻家)、白井大之さん(建築家)、ジャコモ・ザザさん(美術評論家)

申 3月10日(火)までにファクスまたはEメール(6面記入例参照)でイタリア文化会館([FAX 3262-0853](tel:3262-0853)) eventi.iictokyo@esteri.itへ。

問 ☎3264-6011(内線13)

すきま時間に地域の助け合い ふたばサービス協力会員説明会

時 3月10日(火) 13時30分～15時

場 区役所 4階 402会議室

内 ふたばサービスは、地域の皆さんの協力で、高齢者や子育て家庭の家事支援を行う、助け合いのサービス。活動時間に応じた活動費(1時間1,000円～/源泉徴収あり)をお支払い。協力会員の体験談あり。

申 電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で千代田区社会福祉協議会(☎5282-3713) [FAX 5282-3718](tel:5282-3718) chiiki@chiyoda-cosw.or.jpへ。

他 ①希望者には説明会后、会員登録を実施。②上記の日時で都合がつかない方は、個別に相談可。

タオルの象を作って避難者支援

時 毎週金曜(祝日を除く) 10時～15時(入退場自由/当日直接会場へ)

場 三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)

定 毎回10名(複数名で参加希望の方は、要連絡)

内 タオルで手拭きの象を作り、地域のイベント等で販売。売り上げを東日本大震災で区内に避難している方々の支援に活用。完成品の持ち帰り不可。

問 ちよだボランティアセンター ☎5282-3716

まちみらい ニュース News

Vol.119

編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp

次回「ちよだ青空市」は
3月4日(水)11:00~15:00開催

問合せ NPO法人農商工連携サポートセンター
☎5259-8097

会場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア・ウッドデッキ
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分
URL <http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html>



ビジネス法律相談(無料)
次回は3月13日(金)です!

まちみらい千代田では、毎月第2金曜日に千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施します。完全予約制となっていますので、まずは、お電話にてお問合わせください。

日時 毎月第2金曜日
①13時~②14時~③15時~※1回45分

場所 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア

申込
・お電話にて予約状況をご確認ください。
・実施日の2日前の正午までにご予約ください。
・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。

問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

「第7回千代田ビジネス大賞」表彰式を開催します

~千代田区内の中小企業の成長発展を支援~

今年で第7回となる「千代田ビジネス大賞」の表彰式を2月25日(水)に開催します。まちみらい千代田では、中小企業の成長発展を支援することを目的として、毎年、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる企業や特徴のある優れた活動実績をあげている企業を表彰しています。

今年には26社の応募があり、その中から、次の各賞が授与されます。

①大賞、②千代田区長賞、③東京商工会議所千代田支部会賞、④東京商工会議所千代田支部チャレンジ賞、⑤東京中小企業家同友会千代田支部長賞、⑥優秀賞、⑦特別賞

また、当日は、エントリー企業の商品やカタログ、サービスをPRできる展示会場を設けて、企業同士の交流会も実施します。

日時 平成27年2月25日(水) 15時~

場所 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室

問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

「ちよだマンション・カフェ」
次回は3月7日(土)14日(土)です!

マンション住民同士でお茶やコーヒーを飲みながら気軽に交流できる「ちよだマンション・カフェ」。次回は、飯田太郎氏(まちみらい千代田顧問・マンション管理士)が「マンション防災 その時あなたははどうする」をテーマに30分ほどの講演も行います。

申込みは不要です。お気軽にお越しください。参加費は無料です。

日時・場所
①平成27年3月7日(土)14時~16時
神保町区民館2階洋室(神田神保町2-40)
②平成27年3月14日(土)14時~16時
神田公園区民館5階洋室B(神田司町2-2)

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

「トピック」第5回千代田ビジネス大賞(平成24年度)で優秀賞を受賞した(株)フィル・カンパニー(千代田区平河町)が、2014年「REVIVE JAPAN CUP」(主催エロジャパン官民連携協働推進協議会)の復興ビジネス・ベンチャーオープン部門で敢闘賞を受賞しました。

同社はコインパーキング等の上空を活用した「空中店舗」の開発事業を展開しています。

問合せ (株)フィル・カンパニー ☎5275-11701

まちみらい千代田 フェイスブックとツイッター

まちみらい千代田では、さまざまな情報を皆様にお伝えするための広報手段として、公式のフェイスブックとツイッターを運用しています。ぜひ、ご活用ください。URLとQRコードは以下の通りです。

●まちみらい千代田 公式フェイスブック
URL <https://www.facebook.com/pages/公益財団法人まちみらい千代田/432697173544316>

フェイスブック (FACEBOOK)とは、パソコンやスマートフォンなどから、インターネットを利用し、文章や写真を不特定多数に発信し公開できる、ソーシャルメディアです。

●まちみらい千代田 公式ツイッター
URL <https://twitter.com/MMChiyoda>

ツイッター (Twitter)とは、パソコンやスマートフォンなどから、ツイートと呼ばれる140文字以内の短文のメッセージを投稿し、情報を発信するソーシャルメディアです。

問合せ 企画総務グループ ☎3233-7555




株式会社アーク・システムマネジメント

代表取締役 日吉孝浩

●電子機器企画製造販売業 ●ユニーク部門

弊社は、「難しいを簡単に」をモットーにPCデータの管理・保全・修復アプリケーション(ネットワーク直結型ストレージ)を開発しました。BCP対策に、高価で特別な技術が必要であった装置を安価にご提供しています。

URL <http://www.ark-sm.com/>

『第7回千代田ビジネス大賞』

エントリー企業紹介(第4回)

Hybrid Mom 株式会社

代表取締役社長 三宅恵理

●教育、保育サービス業 ●ニュービジネス部門

しえあたく(シェアオフィス+託児)が日本に広がると、少子化に歯止めをかけ、M字カーブを改善させ、親子が笑顔になり、離婚率を減少させ、企業に活力を与え、日本がかつての栄光を取り戻す一助になります。日本の国力もアップします。

URL <http://www.hybridmom.co.jp/>

株式会社こどもの館

代表取締役 多田昭榮

●玩具類企画制作デザイン業 ●ユニーク部門

玩具、文具、雑貨品の企画開発からパッケージデザイン、モバイルコンテンツの企画制作、フィギュアや立体形状の試作、原型作成、雑貨品・プレミアム商品の企画から生産を一貫して行っているデザイン会社です。

URL <http://www.kodomonoyakata.co.jp/>

株式会社グローバルブレインスクエア

代表取締役 岩本謙一郎

●経営コンサルティング業 ●ワークライフバランス部門

当社は商品企画、マーケティングをあらゆる角度からコンサルティングしている会社です。社内では外国人や育児中の女性を積極的に採用し、ダイバーシティを推進し、ワークライフバランスの実現に取り組んでいます。

URL <http://www.gb-s.com/>

HEA'S AROMA(ヒーズアロマ)

代表 西山裕美

●アロマ製品サービス販売業 ●安全安心部門

日本初の「禁煙アロマ®外来」をここ千代田区から発信しています。有機天然100%のアロマ精油を使用し心身と環境に優しい禁煙手法を現役医師とご提案します。お好みの香りで気分よくお悩み解決をお手伝いします。

URL <http://heasaroma.blog.jp/>

株式会社ホープネット

代表取締役社長 白熊英二

●労働者派遣業 ●ワークライフバランス部門

当社は通信業界に特化した派遣会社として平成18年に設立され、今年で9年目を迎えました。広く社会に通用する人材を育成すべく、若い世代を積極的に採用しています。

URL <http://www.hope-net.co.jp/>

KANDO株式会社

代表取締役 高橋輝行

●経営コンサルティング・人材育成・IT業 ●ワークライフバランス部門

働くことに感動する社会の実現を目指して、会社を動かすエンジンである「打ち合わせ」を一流へと変えるコンサルティングや人材育成、コミュニケーションツールの提供などを行っています。

URL <http://kando-inc.com/>

マンション相談 事例紹介

まちみらい千代田では、マンション管理士(マンション管理に関する国家資格の専門家)が無料でご相談に応じています。

※実際の相談内容をもとに再構成しています

相談内容

築25年、85戸のファミリータイプマンションで理事長をしている。

このマンションでは、当初から使用細則で小鳥や金魚等を除く動物の飼育を禁止してきた。ところが近年になって、使用細則を無視して犬や猫を住戸内で飼う居住者が現れはじめ、だんだん増える傾向にある。最初のうちは理事会が「犬・猫の飼育禁止」という張り紙等をしていたが、効果が無いため、いつの間にか放任状態になっている。居住者の高齢化も進んでいることもあり飼育する人がさらに増えると思われる。

使用細則で禁止されている犬・猫の飼育が公然と行われていることは、他の問題にも波及する恐れがあることから、何とか対処しなければならぬと考えている。理事の中にも飼育している人がいるなかで、どのようにしたら良いか。



回答

マンション生活のマナーやルールのなかで、時代とともに大きな変化があったのが動物の飼育、ペットの問題です。25年位前は、ほとんどのマンションが犬や猫の飼育を禁止していました。管理規約や使用細則に違反して飼育をしている区分所有者や居住者に対して管理組合が訴えを起し勝訴した例もあります。

しかし、犬や猫をペットとする人が増える中で、ペット飼育可をセールスポイントとするマンションが登場するなど、次第に容認する方向にあるようです。そうはいても、動物を生理的に受け入れられない居住者も少なくありません。鳴き声、臭い、毛、病気といった問題もあります。無秩序にペット可とするわけにはいきません。

また、使用細則で禁止されていることを公然と無視し、犬や猫を飼育する住戸が増えるような状態は改める必要があります。既にかなりの数の住戸が飼育をしているようでしたら、全面禁止の方針を打ち出しても紛糾するだけかもしれません。飼育についてのルールを設けて条件付きで解禁することも視野に入れて検討をされるのが現実的でしょう。

条件付きで解禁する場合には次のような方法が考えられます。

- ①飼育を認める動物の範囲とサイズを決める。
- ②ペットの登録制度を設ける。

- ③避妊や病気等の衛生管理のルールを設ける。
- ④共用部分では抱きかかえ、エレベーターでは同乗を嫌がる人に配慮する。

- ⑤ペットクラブをつくり、飼い主同士がお互いにマナー・ルールを守るようにする。

- ⑥悪質なルール違反者は、区分所有法第57条～59条の義務違反者に対する制裁(行為の禁止、使用禁止、競売)の対象とすることを規約や細則に明示する。

また、条件付き解禁であっても反対する区分所有者が多い場合は、現在飼育している動物を特例として一代限りで容認するという方法もあります。

最終的には管理組合総会で決めることとなりますが、総会で審議するまでに少なくとも次のような手順をとることを考えてください。

- ①マンションでのペット飼育の問題点や対応策等を調べる。
- ②アンケート等で飼育の実態を把握する。
- ③飼育の実態をもとに、理事会で解決方法を検討しいくつか案をつくる。
- ④アンケートで、いくつかの案について居住者の意見を聞く。
- ⑤アンケート結果をもとに、総会に提案する内容を詰める。
- ⑥総会に議案として提出、審議、議決する。

もはや「ペット禁止」で解決できる時代ではないことも確かです。ペット飼育についてマンション内で十分に話し合い、ルールを作る事が解決につながります。

マンション相談員連載コラム

「千代田区子ども110番連絡会」は、自主的な市民まじりの活動を応援する事業として、平成11年から14年間、計94グループに助成を行いました。今年春の事業再開に向けて、毎月、過去の助成グループの活動事例を紹介していきます。

「千代田区子ども110番連絡会」は、「子どもをまもる電脳まちづくり」をテーマに第5回から第7回(平成14、17年)の「千代田まちづくりサポート」で助成対象団体として認められました。

この会は、地域ぐるみで子どもの安全を守るため、麹町区は、子どもをまもる電脳まちづくりをテーマに第5回から第7回(平成14、17年)の「千代田まちづくりサポート」で助成対象団体として認められました。

この会は、地域ぐるみで子どもの安全を守るため、麹町区は、子どもをまもる電脳まちづくりをテーマに第5回から第7回(平成14、17年)の「千代田まちづくりサポート」で助成対象団体として認められました。

この会は、地域ぐるみで子どもの安全を守るため、麹町区は、子どもをまもる電脳まちづくりをテーマに第5回から第7回(平成14、17年)の「千代田まちづくりサポート」で助成対象団体として認められました。

この会は、地域ぐるみで子どもの安全を守るため、麹町区は、子どもをまもる電脳まちづくりをテーマに第5回から第7回(平成14、17年)の「千代田まちづくりサポート」で助成対象団体として認められました。

私の所有するマンションでは管理組合の役員決めをこれまで輪番制で行ってきました。しかし、組合員の高齢化などにより、その継続が厳しい状況になってきました。

築26年にもなると、新築当時のからの住人は全て60歳以上。一方、賃借人の方はファミリー層が中心です。途中からの入居者は単身者が多く、居住者の平均年齢が若返るのはたいへんありがたいことでした。管理組合としても、単身の居住者は高齢化の救世主と思って、管理組合の理事をお願いすることがあります。

しかし、その方達はなかなか役員を引き受けてくれません。その理由は、「仕事が忙しくて時間が無い」、「管理組合に関心がない」、「面倒くさい」といったもので

す。例えば引き受けても、理事会への欠席が多く、自ら進んで財産を守るという意識が低い様に感じられます。単身者の全てが、非協力的とは言えませんが、協調性がない方が少なからずいらっしゃいます。これは個人の人間性でもあります。

中には、こんな方もいらっしゃいました。独身女性の方で、輪番制の理事をお願いしたところ、「仕事が忙しく、帰宅は夜遅い。土日は旅行に出るから活動できない」と断られます。消防点検や排水管洗浄の時には、「私は一切近所付き合いをしないから放っておいてほしい」と公言され、入室さえ断っていました。それなのに、上層階から漏水が発生した時には、管理会社に真っ先に連絡を取り、

等も参画してくれました。同会は、①子どもと保護者に危険情報を素早く伝え、危害の発生を未然に防ぐこと、②子ども110番協力の家(※)との連携を深め、挨拶の出来るまちづくりをすること、

マンションよ・も・や・ま・話 第5回 管理組合員としての心得

勤務時間と思われる平日の午前中に、処理の対応をいたしました。そのような姿を見ると、開いた口がふさがりませんでした。

マンションの居住者でも、賃貸住まいの経験が長いせいか、管理会社が全て管理業務を行うものだと思われていた方が多く居ます。本来、マンションの管理は管理組合が主体となつて行う業務であり、管理会社はそれを「委託」されているに過ぎません。

マンション管理適正化法で、「マンションの区分所有者等はマンションの管理に関し、管理組合の一員としての役割を果たすように努めなければならない」となっているように、組合員が中心となりマンションの管理運営を行わなければならないのです。こ

連載 千代田区子ども110番サポート(第5回) 千代田区子ども110番連絡会

小学校PTAが音頭をとり、区立8小学校のPTA、保護者等の有志が母体となって平成13年6月に発足しました。元麹町小PTA会長として、活動の中心メンバーとして取り組まれた鈴木さんにお話を伺いました。

鈴木さん「子どもを守るこ」とが出来る生活環境を作ることに、より良いまちづくりにつながる、と考えました。最初に麹町小PTAが立ち上がり、「千代田区子ども110番」の基礎となる枠組みづくりやシミュレーションを行い、その取り組みは区立8小学校に広がり、行政・事業所・商店街

等も参画してくれました。同会は、①子どもと保護者に危険情報を素早く伝え、危害の発生を未然に防ぐこと、②子ども110番協力の家(※)との連携を深め、挨拶の出来るまちづくりをすること、

※「子ども110番協力の家」とは、子どもが緊急避難的に駆け込める場所として、現在、区内の事業所・個人住宅などの協力により、約1千700件が登録されています。

③講習会等を通じ、全区的な情報化に貢献すること、④日本を中心にふさわしい生活

環境づくりに寄与すること、の4つを目標に様々なアイディアと工夫を凝らした取り組みを行いました。

現在、同会は、区の支援のもと、区内全域で「子どもを犯罪被害から守るためのマニュアル」やステッカー等の配布、「子ども110番協力の家」の協力拡大や普及啓発、継続的なメンテナンスを行うなど、活発な活動を展開しています。

見を反映させることにより、血の通った仕組みが出来上がり、強固で継続性を持った協力関係の構築につながりました。その結果、地域ぐるみの温かい目や子どもたちの社会参加も拡大していきま

た。」

れは、自分達のマンションは自分達で守らなければならないということなのです。

昨今、管理組合の役員を拒む組合員が多いですが、マンションを購入した方は組合員としての責務をしっかりと認識し、管理組合活動に積極的に取り組んでいかなければなりません。

マンション管理士 鈴木信一



◆次回は「管理費と駐車場使用料」の予定です。



「千代田区子ども110番連絡会」に関するお問合せ
千代田区教育委員会事務局
子ども・教育部 子ども総務課事業係
電話 5211-4274
ファクス 3288-3420
メール kodomosoumu@city.chiyoda.lg.jp